



第 55 号

6月4日
2003年

発行所
岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp

2003年5月26日

岡山大学学長
河野 伊一郎 殿

岡山大学職員組合行委員長
小畠 隆資

人事制度改革・任期制・留学生センター・附属学園 についての要求書

学長要旨提出書

5月26日開催の執行委員会で、左欄のような学長要求書が決定され、翌27日、詳細な付属資料とともに学長に提出しました。今後この基本方向を決定する重要な機会と考えて、執行部は全力を挙げて取り組むことにして

1 法人化にともなう人事制度改革について

2004年度に予定されている法人化に際しては、身分・労働条件・待遇についての人事管理の基本は、可能な限り現状移行を基本にし、激変を避けること。とくに定員外職員については、法人化移行に際してその雇用の継続をはかること。

法人化後の労働基準法適用下においても、人事管理の基本は引き続いて公務員に準じた取り扱いにすること。

労働条件決定にあたっては全教職員の意見・要望を公平にくみ取ること。また、人事制度を透明で公平なものとし、運用も、透明かつ公平に運用すること。

昨年度試行された教員の個人評価についての評価を明らかにして、教員個人の教育研究の活性化に資するよう簡潔で有効な方法に改善・工夫すること。

職員の人事考課については、その理由と結果を本人に開示すること。

男女共同社会基本法の精神を大学の職場でも目標・計画をもって追求すること。

2 任期制について(別紙「任期制について」参照)

任期制は法に則り厳格に運用すること。

任期制の導入に際しては条件整備に努めること。

3 留学生センターについて(別紙「留学生センターについて」参照)

留学生の増加にもかかわらず非常勤が削減された結果、教育に支障を生じてきている。岡山大学の留学生教育の位置づけを明確にし、教育体制の充実をはかること。

センター長選出方法を民主化すること。

4 附属学園について(別紙「附属学園について」)

大学の独立行政法人化に際して附属学園の教職員の身分や待遇について明示すること。

情報機器の管理・保守の専門職員を配置すること。

国立大学、高専法人関係6法案の採決を強行！

評価委員会、「財務関係」、「労安法」など審議不十分なまま12単組、70名が旁聴、議面前集会

「国立大学、高専法人関係 6 法案」の国会審議は 5 月 16 日、衆議院文部科学委員会で行われ、野党の質問者すべてが、「本格審議は尽くされから」と主張しましたが、自民党など与党 3 党は「審議は尽くされた」として採決を強行しました。（全大教国会速報第 5 号より）

法基準満たせず違法状態なら、法律を凍結せよ」鳩山民主党、児玉共産党両議員が政府に迫る
法人化されれば各大学は「労働安全衛生法」が適用されます。文科省は「国立大学にある169施設中156施設が『労働安全衛生法』の基準を満たしていない」(2002年文科省調査)と国会で答弁しています。鳩山民主党、児玉共産党両議員はそれぞれ「違法状態を残したまま拙速に法人化することは許されない、法人としてスタートする2004年4月に至つても違法状態が解消されないなら、法律を凍結せよ」と文科省に迫りましたが、文科省は「そうならないよう予算措置を含め努力する」との答弁にとどまりました。

多くの問題を残したまま「6法案」を可決賛成多数で採択
政令、省令併せて48以上も今後制定されるとしています。附属

参議院審議に
向けさらに大学から意見表明を
井議員、児玉議員、社
民党（山内議員） 3衆
議院議員が行動参加者
を激励 衆議院本会議
採決は22日
文部科学委員会の審議、
採決終了後、衆議院議
員面会所において、総

議員が質問を経て、た後、民主党から修正案の提案がありました。が、少数否決されました。そして、「国立大学、高専法人関係6法案」を1法案づつ採決されました。が、すべて賛成多数で採択されました。その後、自民、民主など4党から付帯決議の提案が行われ、賛成多数で採択されました。

法基準満たせず違法状態なら、法律を凍結せよ」鳩山民主党、児玉共産党両議員が政府に迫る

法人化されれば各大学は、「労働安全衛生法」が適用されます。文科省は、「国立大学にある169施設中156施設が『労働安全衛生法』の基準を満たしていない」(2002年文科省

な赤字を抱え、その返済の具体的見通しなどが明確になつていません。さらに、「労働安全衛生法」適用のための人員配置、施設改善の計画等が明らかにされていませんなどについて、充分審議を行う必要があるにもかかわらず、審議終了を文科委員会委員長は宣言しました。

括集会を行いました。この総括集会には、日本共産党石井氏、児玉氏、社会民主党山内氏の3衆議院議員がかけつけ、「採決が強行されたことは残念だが、衆議院の委員会審議では多くの問題点を洗い出すことができた、参議院へ向け徹底した審議を要求していくとともに、各大学からさらなる意見表明などのとりくみをしていただきたい。」と参加者を励ました。また、「与野党の議員運営委員会で、『法人化6法案』の衆議院本会議採決は22日となつた。参議院の審議はそれ以降となる。」と報告されました。

総括集会参加者は、「参議院へ向けた傍聴活動のとりくみと学内からの意見表明のとりくみを強め行こうと」意志を固めました。

【5月16日審議要点抜粋】

『民主党・鳩山議員質疑要旨』

【鳩山議員】

国立大学は学生ニーズに応えていくべきだが、法案は学生の立場に立つた改革議論に欠けている。また、法案でよりよい研究が生み出されるようにな

各大学からさらなる意見表明などのとりくみをしていただきたい。」と参加者を励ました。また、「与野党の議員運営委員会で、『法人化6法案』の衆議院本会議採決は22日となつた。参議院の審議はそれ以降となる。」と報告されました。

総括集会参加者は、「参議院へ向けた傍聴活動のとりくみと学内からの意見表明のとりくみを強め行こうと」意志を固めました。

生によく思われようと思ふ。パフォーマンスに走り、教育があろそかにならないか。英國でも教育評価はうまくいっておらず、高コストや教員の士気低下が問題だと聞く。また、研究業績評価でも、評価期間内に結果を出せなかつた研究が切り捨てられてはならない。

【文科省】 今すぐは役立たないが、人類の未来のために必要で時間のかかる研究の価値が認識されるべき。

【鳩山議員】 労働安全衛生法の適用に伴い、大学が違法状態にならないことを確約せよ。文科省は施設等の改善に必要な金額を把握しているか。4月1日時点で違法状態なら、法施行を凍結すべきである。

【文科省】 必要額については大至急把握しあ伝えしたい。補正予算を組んでで万全を期して対処したい。

【松原議員】 『民主黨・松原議員 質疑要點』

私立大学と国立大学はどう違うのか、位置づけ

【文科省】 今すぐは役立たないが、人類の未来のために必要で時間のかかる研究の価値が認識されるべき。
【鳩山議員】 労働安全衛生法の適用に伴い、大学が違法状態にならないことを確約せよ。文科省は施設等の改善に必要な金額を把握しているか。4月1日時点で違法状態なら、法施行を凍結す

【松原議員】 ポスト工業化社会において、文化の発信は大きな力であり、文科系の輸出力も重要ではないか。
【文科省】 文化には経済的效果がある。日本のアニメや文化財などは世界に注目されている。科学技術の発展における先端的研究、文化における潜在力や独創性の発揮など、大学の役割は重要である。
△共産党・児玉議員 質疑要旨
【児玉議員】 教授会は学校教育法に基づき必置である点を確認したい。
【文科省】 学校教育法に基づき教授会は置かれるが、非公務員化により教特法は不適用のため、人事については大学の裁量に委ねられる。また法人法には学部・研究科の定めはないため、内部組織として教授会の置き方や運営などについては各大学で自主的に判断することになる。

【文科省】 力も重要な文化には経済的効果がある。日本のアニメや文化財などは世界に注目されている。科学技術の発展における先端的研究、文化における潜在力や独創性の發揮など、大学の役割は重要である。

△共産党・児玉議員 質疑要旨

【児玉議員】 教授会は学校教育法に基づき必置である点を確認したい。

【文科省】

【文科省】 法人化で非公務員化され、国立大学への教特法の適用はなくなるが、その精神をふまえそれがに判断することになる。法的に適用がなくなるのは事実。

【児玉議員】 自主的な学長選考が大学自治の要件であることは最高裁判例でも示されている。調査検討会議の最終報告にあつた投票など学内者の意見聴取手続の保障は法案では明記されず、世界的にも異例なものである。

【文科省】 学長選考会議による選考で大学の意思が反映される。学内意見の聴取は選考会議が決めるルールで自主的に判断される。文科省はルールの中身やその是非については立ち入らない。

【児玉議員】 労働安全衛生法問題で必要なのは決意表明でなく結果責任。職員3200人の産総研の合法化では25億円の予算措置を所轄庁が行つた。移行時点で改善が間に合わない場合、超法規的に対処せねばならぬ。法を凍結すべきだ。

【文科省】

とは最高裁判例で示されている。調査検討でも示された投票など学内者の意見聴取手続の保障は法案では明記されておらず、世界的にも異例なものである。

せるよう努力する。
『社民党・中西議員 質疑要點』
【中西議員】
国立大学では本当に改革不可能だったのか。法人化は経済活性化のための改革としか映らない。
【文科省】
経済財政諮問会議では経済効率第一で教育を捉えるきらいがあり危険である。その側面だけで教育を考えていけないのであつて市場原理が大学に導入されるとは考えにくい。
【中西議員】
これから国立大学は、これまで積み上げてきたものを活かしつつ競争よりも協同・連携していくことが重要。国立大学の公共性や均等性の役割も維持されるべき。文科省と財務省の予算協議は教育研究の特性を十分ふまえられるのか。
【文科省】
財務省も大学の特性は十分配慮する。各大学との協議に当たつても、自主性、自律性を十分配慮していく。毎年の予算措置を十分中期計画に基づいていく。

経済財政諮問会議では経済効率第一で教育を捉えるきらいがあり危険である。その側面だけで教育を考えてはいけないのであつて市場原理が大学に導入されるとは考えにくい。

【中西議員】

【文科省】 なるのか。
既に学生ニーズに応え
る改革は進んでいる。
法案で改革を加速し、
魅力ある大学づくりが
できるようになる。
【鳩山議員】

【文科省】
けを明確にしてほしい。

教特法は公・私立ともに大きく影響を与え、その精神が生かされてきた。法人化後も学長選考や採用など運営面でこれまでの教特法や国立学校設置法の精神が生きていくと考えるがどうか。

現時点での調査が終わり、改善計画を立てている。費用は現在厚労省と精査しており、今月中に数値を明らかにし、必要なら補正予算も要求する。細部はまだ詰めていないが、文科省と大学の責任で、平成16